

年末手当申し入れ

基準内賃金×

2.7カ月

中央本部は10月16日に「2018年度年末手当の申し入れ」を行いました。相次ぐ災害の中で奮闘してきた我々にはそれを理由に抑制する会社を許すわけにはいかない！！満額獲得に向けガンバロー！！！！

手当抑制は認めない！！

回答指定日 11月16日(金)

支払い指定日 12月7日(金)

職場から闘いをつくりだそう！！